

## 第13回青森県市町村合併推進審議会会議録

### ○日時

平成22年3月26日（金） 14：00開会 15：20閉会

### ○場所

ラ・プラス青い森4階「ル・シエル」

### ○出席者（7名）

会長：末永 洋一

委員：池田 俊介、北村 真夕美、杉澤 むつ子、平出 道雄、松井 フミ、良原 せつ

### ○欠席者（3名）

委員：辻 琢也、福島 弘芳、前山 総一郎

### ○説明等のために出席した県職員（6名）

青森県総務部長	田辺 康彦
青森県総務部次長	林 哲夫
青森県総務部市町村振興課長	佐藤 茂宗
青森県総務部市町村振興課課長代理	金 一啓
青森県総務部市町村振興課合併推進グループマネージャー	荒関 浩巳
青森県総務部市町村振興課合併推進グループサブマネージャー	小野 厚志

### ○会議次第

1. 開会
2. 議題

- (1) 「青森県における平成の合併のとりまとめ」の報告等について
- (2) これまでの合併の取り組みに係る意見交換等について
- (3) 青森県市町村合併推進審議会の解散の報告について
- (4) その他

3. 閉会

### ○議事の概要

#### 1. 開会

##### (司会)

ただ今から、第13回青森県市町村合併推進審議会を開催いたします。

本日は、審議会委員10名のうち7名の委員の御出席をいただき、会議は成立している

ことを御報告します。

さて、議題に入ります前に、当審議会の委員に異動がありましたので、御報告いたします。

藤川委員に変わりました、東奥日報社論説委員室論説委員の池田俊介様です。

**(池田委員)**

日頃よりお世話になっております。

藤川が退任しましたので、最初で最後の審議会となりますが、よろしく申し上げます。

**(司会)**

ありがとうございました。

続きまして、県側の出席者を御紹介いたします。

総務部田辺部長です。

総務部林次長です。

市町村振興課佐藤課長です。

それでは、議題に入りますが、当審議会では、会長が議長を務める事となっておりますので、この後の議事進行は、末永会長にお願いいたします。

**(末永会長)**

会長を仰せつかっております、青森大学の末永でございます。

先程、池田委員が申されましたように、実際は今日が最後という事です。議題の方にもありますが、これまでの経過、その他を振り返りながら、国の方も市町村合併を一区切りという事もありますので、実質最後という事になります。

最後に申し上げたいなと思っているのは、こういうふうに合併推進と言う事ではなくても、これから地方分権、あるいは地域主権とか、いろんな言い方をされますけど、そういったものを見ながら、基礎自治体のあり方と言うのは、やはり今後とも県とか、そういうレベルにおいて考えていかなければならないのだろうと。また、これまでの様々な知見をフルに活用しながらやっていくべきだろうと思っています。そういう事もありますので、皆さん方から最後に色々御意見を頂ければと思っています。よろしく申し上げます。

## 2. 議題

### (1) 「青森県における平成の合併のとりまとめ」の報告等について

**(末永会長)**

それでは、議長を務めさせていただきます。まず初めに、議題1の「青森県における平成の合併のとりまとめ」について。

平成の大合併ですね。明治の大合併、昭和の大合併、そして平成の大合併であります。その平成の大合併のとりまとめの報告等についてという事です。

御承知のとおり、池田委員を除きましては、あるいは松井委員も中途でありましたね。

平成17年10月にこの審議会が設置されたわけであります。

以来、青森県の67市町村が40市町村になりましたけれども、その40市町村がこれからどういうふうな方向で合併を進めたらいいのか、そういった事を13回にわたって、審議してきたという所であります。

しかしながら、もう既に申しましたが、新聞等で御存知のとおり、国、あるいは県が積極的に関与して市町村合併を推進するというのは、今年度末、つまりこの3月をもって、一区切りという事になります。

平成22年度以降の市町村合併については、国や県が関与して進めるというよりも、むしろ自主的に市町村が合併を選択するならば、そちらの方向でやっていくという事になります。

もちろん、今回の平成の大合併も、基本的には国や県が指針や何かを示したわけではありますが、同時に、例えば青森県を見ても、強力に推進した、あるいは無理やり合併させたという事はほとんどなかったわけでありますので、これは昭和の大合併の時と決定的な違いです。昭和の大合併はかなりそういう事があったと、文献等ではよく書かれておりますが、国、県が関与する度合は極力減っていくという事であります。今後は市町村の自主性に任せるという方向であります。

そこで、今日は平成の大合併が一区切りを迎えるという事でございますので、本日は事務局から、県が先般作成し、公表した、「青森県における平成の合併のとりまとめ」について御報告をもらいまして、前回、平成20年12月に12回目の審議会が行われておりますが、それ以降における本県の合併の動向、更には新しい合併特例法の概要について説明を受けて、これからの本県の市町村合併について、あるいはこれからの基礎自治体のあり方等々を幅広く委員の皆様方から御意見、あるいは御質問等を受けまして、総括していきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

それでは、事務局から議事の審議に関しまして、御報告を頂きたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

#### (県：荒関GM)

市町村振興課で合併推進グループマネージャーを担当しております荒関と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1、「青森県における平成の合併のとりまとめ」という事で、ちょっと厚い資料でございますが、頁に沿って中身を御説明いたします。

1頁、はじめについてでございます。

そのこの1の部分で書いておりますが、平成の合併につきましては、平成11年以来、全国的な市町村合併の推進運動が展開されてきた所でございます。

2の部分は省略致しまして、3の部分でございます。

平成17年4月からは、今年度末までを期限とした、現行の合併特例法が施行されております。この間、当審議会を設けながら、御意見を伺いまして、青森県市町村合併推進構想を策定いたしまして、更なる自主的な市町村合併を推進してきた所でございます。

4の部分になります。その結果、県内67市町村が40市町村となりまして、合併市

町は現在、中長期的な観点から、新しいまちづくりに取り組んでいる途中経過にあるものでございます。

従いまして、合併の検証等を含む総括につきましては、本来は中長期的な観点が必要であると思いますが、今回、平成の合併が今年度末を持って一区切りを迎えるという事がありますので、県といたしましても、県合併推進要綱等で掲げた合併効果、あるいは合併に伴う課題というべきものについて、その現状について調査、とりまとめしました。それが、この資料でございます。

2頁でございますが、ここには参考として、今回のとりまとめの視点、手法を記載しておりますので、御承知願いたいと思います。説明は省略いたします。

3頁でございます。市町村合併の進展状況について、県内の状況を表と地図で整理したものでございます。繰り返しになりますが、本県では67市町村、8市34町25村が、40市町村という事で、10市22町8村に再編されました。これは27市町村の減少、減少率では40.3%になるものでございます。

4頁では、参考としまして、全国の進展状況を地図で掲載させて頂いております。ここで、その図の左の上の方に、全国では3,232市町村が今年度末で1,730市町村に減少する見込みというふうに書いてございます。本資料は2月に作成しましたが、その後合併告示等が進みまして、1,727市町村、あと3つ程減少する予定になってございます。若干数字は動いてございます。

いずれにしても、全国でも46%の減少率と言う事になってございます。全国の状況を見ますと、色の濃い部分が合併の進んだ地域となるわけですが、全国的には西高東低という感じになっている所でございます。

それでは5頁でございます。5頁からは市町村合併の効果を整理しているものでございます。行財政の効率化、基盤強化の項目といたしまして、まず①としまして、特別職、議員の人件費削減効果について御覧頂きたいと思います。

上の方の箱囲みに記述しておりますとおり、市町村長等の特別職や議員の数の減少、人件費の削減効果は短期的に現れる合併効果として、顕著なものとなってございます。それを今回目に見える形で整理したのが、この頁になるわけでございます。

特別職については、左側のグラフにありますとおり、合併団体では、合併前の平成15年度と合併後直近の決算が出ております平成20年度との比較では、人数で121人の減、減少率では68%と言う事で、3分の2以上の減少となってございます。なお、これは給与年額ベースの比較で見ますと、約9.4億円の減少という事になるものでございます。

議員につきましては、右側のグラフで整理してございます。合併団体では、平成15年度と20年度の比較では、定数で346人の減、減少率では45.8%、約半減となってございます。これは議員報酬手当年額ベースで比較しますと10.7億円の減少となってございます。

この特別職と議員を合せた人件費削減額は、15年度と20年度との比較で20.1億

円の減少となっております。

6頁でございます。6頁では、一般職員の定員適正化の状況について説明いたします。

現在、全市町村が集中改革プランというものに取り組んでございます。そこで定員適正化を定めまして、取り組んでいる所でございますが、その状況を整理したのが、その表でございます。表の丸囲みの部分にあるとおり、合併団体、非合併団体で、定員適正化の削減目標に大きな差は見られない所でございます。

しかしながら、この頁の上の箱囲みの2番目のポツのところに記述しておりますとおり、一般職員の定員について分析を行う前提として念頭において置く事は、合併団体では重複する部分の、総務部門とか、そういった部分の統合等の合併効果はありますものの、例えば町村が市になれば、福祉事務所を設置いたしまして、業務を担う等の事務権限の増加がございまして、そういった増員の必要性もあるという事を考慮しなければならないという事に、御理解を頂きたいと思っております。

いずれにいたしましても、一般職員については、現時点ではあまり差が見られないという事でございますが、もう少し長期的な視点でとらえて行く事が必要ではないかと、この頁で整理させて頂いている所でございます。

続きまして、7頁からは財政基盤の強化について、財政に関する各種項目で、合併団体と非合併団体との違いが歴然としている状況について、御説明いたします。

まず歳入総額の確保についてでございます。左側のグラフにあるとおり、合併前の平成15年度を100としまして、平成15年度と平成20年度を比較しますと、合併団体ではマイナス1.7%の微減に留まるのに対しまして、非合併団体ではマイナス9.8%、約10%の減と言う事になってございます。さらには、この間の推移についても大きな違いが見てとれるのではないかと考えている所でございます。

次に、地方交付税の確保について右側のグラフで整理してございます。交付税は本県、県内市町村にとっても、非常に貴重な歳入項目でございます。この交付税については、平成16年度に、いわゆる地財ショックと言う事で、大きく削減されたという事でございます。このグラフでも平成16年度に大きく削減されているのが見て頂けるかと思っております。

しかしながら、その後、平成17年度以降は、合併団体は非合併団体を3~4%程度上回って推移する等の違いが見られる状況でございます。大きく削減された後で、これ以上ビター文まけられないような厳しい状況であったと現場では捉えていただけない、この3~4%の違いというのは、非常に大きいものというふうに捉えている所でございます。

続きまして8頁でございます。まず左側のグラフで、貯金ともいうべき基金残高の確保の状況について御覧頂きたいと思っております。ここにつきましては、合併団体と非合併団体の違いというのは歴然としている状況を見て頂けるかと思っております。

次に右側のグラフでは、標準財政規模の向上についてという事で整理させて頂いております。標準財政規模という非常に専門的な用語を使っておりますが、この標準財政規模とは、全国統一的に算出されまして、各種の財政分析、財政指標の基礎をなすものでございます。従いまして、その向上が各種財政指標の向上にも繋がっていくという事でございますので、

財政基盤強化の根底をなすデータではないかというふうに捉えまして、分析したものでございます。

その結果はグラフにあるとおりでございます。合併団体では、合併後着実に向上しているのが見て取れるかと思いますが、非合併団体では、平成19年度まではマイナスで推移し、平成20年度でやっと平成15年度の水準程度という厳しい状況となっております。こういう違いが見て取れるかと思いますが、

続きまして9頁でございます。9頁からは、合併効果のうち、行政サービスの向上について整理させて頂いております。

まず①としまして、組織体制の充実の項目についてでございます。ここでは合併による規模の拡大を契機に、新たな組織を設置したり、専門職員を配置して、行政サービスを向上させている事例をまとめたものでございます。詳細は読みませんが、福祉・保健関係、商工業、観光、農林水産業等の産業部門、それから土木、教育、環境・エネルギー、防災、総務企画等の各行政分野において、組織、体制の充実を図った県内の事例が見られる状況でございます。

続きまして10頁でございます。10頁では②としまして、住民の利便性、サービスの向上について、エリアが拡大した事で利用できる公共施設が増えたり、旧市町村の制度を新市町村全域に適用する等して、住民の利便性を向上した事例や、使用料等の住民負担を低い料金に統一したり、各種サービスを高い水準に統一した事例、更には広域的視点に立って、まちづくりや施策展開を行った事例等をまとめたものでございます。詳細については省略いたしたいと思っております。

11頁でございます。11頁では合併効果としての、新しいまちづくり基盤整備の取組状況について整理させて頂きました。

合併後のまちづくりの総合計画とも言うべき、市町村建設計画というものがございます。その市町村建設計画の進捗状況を切り口としまして、新しいまちづくりの取組状況を現時点で総括したものが、この資料となっております。

計画につきまして、概ね10年を基本としておりますので、期間経過率としては、合併後概ね前期5年、50%程度終了するという段階に、現段階ではあります。

一方、市町村建設計画について見てみますと、事業費ベースで評価しますと、平成21年度までの約5年間の実績額ベースで、計画に対しての進捗率は54%余となっております。期間経過率と照らし合わせれば、概ね順調と評価できるのではないかと認識している所でございます。

12頁でございます。12頁は合併特例債の活用状況を取りまとめた資料でございます。御承知のように合併特例債は、前の頁の市町村建設計画に掲げられた事業を推進していく上で中心的な財源をなすものでございます。

その表に合併市町毎の起債限度額を書いております。これは合併後概ね10年間に活用できる限度額の総額でございますが、各合併団体はこれを上限としまして、財政状況、

それから必要となる事業の状況等を総合的に勘案して、この範囲内で活用していくという事になるものでございます。

続きまして13頁でございます。ここでは参考としまして、国、県による県内合併市町村に対する主な支援措置と支援額を整理しておりますので、御覧頂きたいと思っております。

国、県合せて相当の支援額となっているものでございます。

14頁でございます。ここからは合併に伴う懸念、課題的な事としまして、上段の箱囲みに記述しているとおり、市町村合併に当たって懸念された事項に対しまして、各合併市町村が行っている対処事例と、一方で対処できていない、対処が十分でない事例をとりまとめたものでございます。

今回、この事例のとりまとめを通じまして、合併後における課題としてよく言われる周辺部の衰退への対応、それから住民意見の把握、住民負担の適正化、住民サービスの適正化、それから分庁・支所等の機能の確保、公共施設の再編等が課題として挙げられる状況と整理させて頂いております。

まず14頁、15頁では、(1)から(3)までに記述しているような、(2)の周辺部の格差発生・拡大を中心としまして、そういった事項について、対処事例はもちろんの事、15頁の右側の方では、対処できていない事例や、対処が十分でない事例についても調査し、まとめているものでございます。15頁は前頁からの続きでございます。

16頁でございます。16頁では、(4)から(6)としまして、役場等が遠くなり不便になる。それからきめ細かなサービスの提供が出来にくくなる。行政サービスの低下といった事項への対処事例等と、次の頁で対処できていない、十分でない事例について調査し、とりまとめているものでございます。

18頁でございます。18頁からは今後の意向という事で、県内自治体の市町村合併に対するこれまでの認識及び現時点での今後の認識について調査したものでございます。

この主旨としましては、市町村合併については、これまでの積極推進というものが一区切りとなるものの、合併自体は行財政基盤強化の手法として、今後とも有効でありまして、自主的に合併する市町村に対する新しい特例法も用意されるという事でございますので、県内における合併の可能性、ニーズを現段階で調査したものでございます。

まず18頁では、これまでの平成の合併において、未合併市町村の要因、即ち合併に至らなかった理由について調査したものでございます。

箱囲みに記述しているように、未合併市町村の中には、積極的に合併せずに、単独運営を選択したというのではなくて、合併の必要性は認識しながらも、意見集約や協議が不調に終わった等の理由で未合併を余議なくされたという市町村も結構多い状況になってございます。

従って、こういった未合併を余議なくされた市町村も多いという状況を、今後の課題としてフォローしていく必要があるのではないかと認識している所でございます。

19頁では、今年度の11月時点で、今後の市町村合併に対する意向を県内市町村に対

して調査したものでございます。

調査結果としましては、箱囲みに記述しているとおり、現時点では今後合併は必要である、検討する必要があるとした団体は、40団体中半数の20団体を占めてございます。ただし、そのほとんどの団体は短期的な課題というよりは、中長期的な課題として位置付けている状況でございます。

また、合併後の新しいまちづくりを進めている途中経過にある事から、地方行財政を取り巻く環境の将来見通し、それから合併の動きが不透明であるといった事情もございまして、現段階では回答が困難とする団体も相当数に上ってございます。

従いまして県としては、引き続き継続して市町村の意向の把握に努める必要があるというふうに認識している所でございます。

20頁でございます。おわりにとして記述させて頂いたものでございます。

まず1の部分でございますが、行財政基盤の強化等の合併効果につきましては、資料で具体的に説明したように、新しいまちづくりの途上にある現時点にあっても、一定の成果が着実に現れているという結果でございます。

2の部分でございますが、一方で合併効果が発現していない、あるいは課題解決への対処が出来ていない、十分ではない等の調査結果も示されておりますが、現時点は新しいまちづくりの途中経過であって、今後、時間が経過していくにつれて、多くの合併効果が本格化する事が期待されるものでございます。また、今後とも継続して、色々な取り組みを通じまして、なお一層の課題解決が望まれる所でもございます。

3の部分でございますが、本県では飛び地合併があった事、それから人口1万人未満の小規模町村が比較的多い事等について、残された課題の一つとして認識しなければならないという所でもございます。

4の部分でございますが、この部分は合併市町に対するメッセージでございます。合併につきましては、プラスの部分、マイナスの部分の両面から、様々な議論がある所でございますが、合併効果、メリットは自動的に転がり込んでくるものではございませんし、課題、デメリットも必ず現実化する、そうなるというのではなく、いずれも合併市町村の取組次第ではないか。だからこそ合併市町村は、各種の取り組みを住民の皆様の声や地域の実情を個別に把握、検証しながら継続して取り組んでいく事が重要ではないかというメッセージをここで書かせて頂いている所でございます。

5の部分でございます。平成22年度以降の市町村合併は、これまでの積極推進から、多様な選択肢のひとつという位置付けで用意されます。そういう事で、県としましては、県内市町村がおかれた実情・意向等を踏まえながら、今後、必要に応じて適切な対応に努めて参りたいと考えているところでございます。

以上が本体でございまして、21頁からは資料という事で、いくつか付けさせてもらっているものでございます。

21頁、22頁は、県内の17の合併市町へのアンケート調査を通じて、合併効果と課題を定量的、数的に調査把握した資料でございます。



21頁に調査方法について記述してございます。その上段の方に書いてございますように、11の調査項目を設定しまして、それぞれにつきまして、下の方に書いてある、a、b、c、dの4つの選択肢。aは合併効果が発現している。bは発現していないが、今後発現する見込みである。cは今後発現する見込みはない。dは今後悪化する見込みがある、そういう4つの選択肢から、項目毎に回答を頂いたものでございます。

その調査結果が22頁でございますが、まず、(1)の全項目、全市町村合計で見ますと、合併効果が発現していると今後発現する見込みのaとbの合計で72.1%となっています。

それで(2)の項目別で見ると、AとBの合計である合併効果の発現する項目が高い項目は、3番の地域コミュニティ、市民活動の振興と、4番の地域の知名度向上、イメージアップ、これが最も高い項目となっております。

その他としまして、5の行政経費への理解向上、7の防災力の向上、それから10の広域的なまちづくりの充実、11の行財政基盤の強化が高い項目となっている所でございます。

23頁からは史実、歴史ともいうべき、平成の合併における青森県内の動きをまとめたものでございます。詳細な説明は省略しますが、34頁を御覧頂きたいと思っております。

この34頁を活用しまして、前回の審議会、平成20年12月25日に、むつ市と風間浦村の組合せの審議を頂いた訳でございますが、その後の県内における合併の動向について、この頁を活用しまして、説明したいと思っております。

まず、この34頁の左側に前回審議頂いた、むつ市と風間浦村の動きについて整理してございます。

ふたつ目のポツの部分から読みますが、平成21年2月13日にむつ市議会と風間浦村議会による議員懇談会を開催しました。しかしながら、風間浦村議会の意思統一がなされていない、具体的な協議がなされていないため、具体的な協議に入れず、懇談会自体が1回で打ち切られた状況でございました。

それで、むつ市の方としましては、風間浦村に対しまして、現時点での合併協議が困難であるが、今後については合併に対する機運が醸成された段階で、改めて合併協議の申し入れがあった場合に判断する旨を、文書で回答しました。

これを踏まえまして、村では3月末に、村内4地区で合併に関する住民説明会を開催し、村民と意見交換を行った所でございます。

その後、村は臨時議会を開催しまして、むつ市との合併の賛否を問う住民投票条例を4月22日に可決しました。

その住民投票が6月7日に実施されまして、新聞報道で御承知かと思っておりますが、賛成が少数、反対の方が賛成を上回ったという結果に終わった訳でございます。

この結果を尊重しまして、村議会は全員協議会を開催し、村単独で行政運営していく事を全会一致で了承という事で、合併の動きはここで一区切りとなったわけでございます。

右側の方には五所川原市と鶴田町の動きについてまとめた部分でございます。

鶴田町では平成21年6月1日に、五所川原市に対しまして、合併協議を申し入れしました。

これを受け、五所川原市は鶴田町に対しまして、合併協議の前提となる市と異なる制度・施策の廃止、それから税金・保険料の一元化等の5項目の確認事項を提示しました。

鶴田町としましては、この確認事項等について話し合うための検討会の設置を要望しまして、五所川原市は両市町により合併検討会を設置する事としたというのが、平成21年8月6日の動きでございます。

ひとつポツを飛ばしまして、その検討会が開催されまして、第2回の検討会で、五所川原市から提示された5項目につきまして、鶴田町は個別協議を要望しましたが、五所川原市が応じず、協議は平行線をたどったという結果でございます。

それで平成21年10月7日に五所川原市は平成22年3月末での合併は時間的に厳しい、難しいとして、見送る方針を決定し、議会もこれを了承したという結果になっております。

これを踏まえまして、第3回検討会を10月16日に開催しまして、協議を打ち切るという事で検討会を解散したという事になってございます。

これがこの間の県内における合併の具体的な動きでございます。

続きまして資料の説明でございますが、35頁、ここからは平成の合併における県の取り組みを年表形式で取りまとめたものでございます。御承知願いたいと思います。

以上が、資料1の説明でございます。

続きまして、時間が長くなっておりますが、資料2を使いまして、平成22年4月から施行されます市町村合併特例法の概要について説明いたします。

繰り返しになりますが、資料2の真ん中に改正のポイントという事で書かれてございます。

まず改正のポイントといたしましては、1点目、国、都道府県による積極的な関与等の合併推進のための措置は廃止されるという事でございます。

それから2点目としましては、自主的な市町村合併が引き続き円滑に行われるよう、障害除去を中心とした内容に改正の上、10年間延長されるというふうに改正される事になってございます。

改正の概要でございますが、まず①としまして、推進のための措置は廃止されるという事で、1番目にありますとおり、目的規定自体も、合併の推進という言葉を合併の円滑化という言葉に変えてございます。それから次に、②で障害除去のための措置という事で、議会の議員の定数、在任に関する特例、それから地方税に関する特例、それから地方交付税の合併算定替に関する特例、この3つの特例はこのまま引き続き残すという事で改正されてございます。

説明は以上でございます。

(末永会長)

どうも大変ありがとうございました。

今、この審議会が出来てから色々議論してきた事を中心に、あるいは実際に行われた事、その辺を中心に、アンケート調査もやりまして、その結果、合併した市町村、あるいは合併しなかった市町村。どういう状況に置かれているのか、その辺もかなり詳細に御説明頂きました。

最後には、4月1日以降に改正される法律についても御説明頂いた所です。

特に資料1の20頁のおわりにある通りですね。まさにここにとまめられているとおりでございまして、我々のこの審議会も、今から4年半程前に始まった時に、特に3番、要するに合併というのは必要であろうと。しかし、40市町村になった所で一丁上がりという風な雰囲気もあったわけでありまして。しかし、まだまだ合併する事によって、基礎体力をつける、簡単に言えば、そういう事も必要だろうと。その時にどのような形でやっていくのか。

具体的にはここにありましたように、ひとつは飛び地合併です。これが本県は3つもあったという事で、これは何とか解消しなきゃいけないではないかと。

それから人口1万人未満ですね。何もこれは西尾私案に基づくものではありませんが、1万人未満というのは、特に1万人未満といっても、3千人以下の町村が3つありますので、そういった所は合併せざるを得ないのではないかというふうな事ですね。

それからもうひとつは、新法が始まった時には下北半島の大間町、佐井村、風間浦村、このいわゆる北通り3町村と称しますが、そこにおいては、法定協がございましたので、最初にこの法定協を作っている所の合併を支援しようという事で、そこをやり始めました。

ただ御承知のように、大間町の猛烈な反対、私も直接行きましたし、最初の課長であった平沢さんも行ったりしました。あるいは蝦名副知事も行かれたりしたのですが、やはり佐井村と風間浦村は合併したいという事だったのですが、大間町がなかなか引き受けなかったというふうな事もありました。その状況というのは、皆さん方もおわかりと思いますが、結局は、間もなく法定協も解散という事で、合併に繋がらなかったと。

それ以降、飛び地合併よりも、むしろ人口1万人未満の小規模町村の合併を図っていくという事で、先程ありましたとおり、最初は新郷村と五戸町のシミュレーションをやったという事です。

ここも御承知のとおり、五戸町と倉石村、新郷村、3つで合併する予定だったのが、新郷村が抜けましたので、それで五戸町、倉石村が合併と言う事になって、それ以後、いろいろなしこりもありまして、なかなかうまくいかない。しこりだけじゃありませんが、しこりもひとつ災いしてうまくいかなかった。

その次、田舎館村と平川市の合併、もちろん田舎館村は、平川市と言う事じゃなくて、周辺の黒石市、あるいは弘前市、そういったところも模索したわけですが、最終的にはやはり平川市と合併すると言う事であったわけですが、残念ながら平川市も合併して間もな

いという事で、残念ながらそういうふうな事ではいかなかったわけです。

最後に風間浦村ですが、これに関しましては、風間浦村はとにかくもう非常に厳しいという事で、大間町は合併しないという事ですので、むつ市の方との合併を志向した訳で、その時も私も、徳大寺前課長と一緒に行って、むつ市長、そして風間浦の横浜村長とお会いしまして、いろんな話をして、むつ市は風間浦村が申し入れてきたら、こちらとしては、十分受け入れて、やっ行ってきますよという事だったのですが、如何せんさつきもありましたが、住民投票を行った結果、むつ市との合併をしないということになりました。

あと鶴田町と五所川原市、これは我々も予期もしていなかった事でございます。鶴田町から五所川原市に申し入れがあって、2度程協議したけれども、もう3度目で辞めたという事になったという事です。

しかし、今色々ありましたように、合併によって、かなり体力的なもの、私は体力というのは、3つの事で皆さん方にお話したことがあります。この前もデーリー東北に聞かれて、また言っておいたのですが、基本的にはやはり産業。どのような形で発展基盤を作り、発展させていくのかという、やはり産業基盤能力というふうなものが絶対必要。

2番目としては、それぞれ地域の文化や歴史、そういったものを継承・発展させる能力、それから住民の自治能力。その3つが今後とも、どのぐらい維持・発展していくのかというふうな事で、やはり市町村の合併等々も考えていくべきだろうと思います。そういったものが、合併した所においては、いくらかの問題もあるみたいではありますが、基本的には大分ついてきたのかなという気がしました。

もちろん、当初から合併というのは、昭和の大合併で例えれば、いわき市。いわき市では新産都市指定と言う事で30万人の市が出来た訳ですが、その時には確か東京23区より広い地域でありますので、その結果、周辺の小さな村なんかは、取り残されてしまったと言っていましたので、そういうデメリットも考えられるし、住民サービスの低下というのも考えないと。

しかし、さつき荒関グループマネージャーがおっしゃったとおり、我々人間ですから、そういったものがデメリットとして出てくるのなら、それは克服できるだろうと。だから合併した後、合併を目的化するのではなくて、合併というのは、あくまでも地域づくりの手段であるのだという事で言うておりましたが、幸いな事に、そういうものがあるけれども、かなり対処されてきているというふうな方向も示されたと思います。

本当に色々、4年半やってきて、結果的にはひとつも合併は進みませんでした。それなりの成果と言いますか、今後、色々考えていく上の財産は残ったかなというふうな事で、お聞きしておりました。

## (2) これまでの合併の取り組みに係る意見交換等について

(末永会長)

議題の2。今の御報告を踏まえて、議論という事でございますので、どこからでも構いません。最後でありますから、各委員一言ずつは是非ともお話頂ければと思います。

大体こういう会議の時は、平出委員に必ず最初に先鞭切って頂きましたので、今回もよろしくをお願いします。

**(平出委員)**

感想とか意見を述べる前に、ちょっと質問をさせて頂きたいのですが、資料1の19頁に今後合併が必要とする団体が半数、20団体というふうにありますけれども、この20団体のうち、合併を経験した団体、合併を経験しなかった団体、合併したけれども更に合併が必要だと考えている団体も、この20団体のうちにあるのかどうか。それをお聞かせ頂きたいと思います。

**(末永会長)**

お願いします。

**(県：荒関GM)**

まず、1の今後合併は必要であるといった5団体は、いずれも未合併市町村でございます。2の今後合併を検討する必要があるという団体には、結構多くの合併市町も含まれているという事で御理解頂きたいと思います。

**(末永会長)**

よろしいでしょうか。それではよろしくをお願いします。

**(平出委員)**

感想ですけれども、説明にもありましたが、資料1の18頁を見ますと、合併に至らなかった理由と言う事で、⑤の合併相手が当団体との合併に消極的・否定的であった、これが全国と比べても非常に多い。3分の1を占めているわけです。以前のいきさつから感情的なもつれになったとか、そういう事例もあったようですし、この点が少し気にかかります。今後フォローしていく必要があるという御説明がありましたけれども、全く同感です。この事については、合併しなかったから、これでいいという事ではなくて、やっぱり合併をしないとやっていけないという意味がここにも表れていると思います。

それから④の所にある合併相手との阻害要因、それから合併相手に課題等があるという事ですけれども、これは相手の団体の財政が非常に悪いと、これと一緒にしたら大変だということもあるかもしれません。全国的にも大鰐町みたいな早期健全化団体になった所もあります。そういう所は努力して頂かないといけないわけですが、こういう団体も、やはり住民サービスを引き続きやっていかなければいけないわけですので、自立して、少しでも産業を育成していかないといけないという課題がありますので、こういうところもフォローが必要だと。この審議会は終わりますけれども、フォローが引き続き必要だなという感想であります。ありがとうございます。

**(末永会長)**

ありがとうございました。

全くそのとおりだと思います。私もさっき聞いて、資料1の18頁の⑤の所ですね。恐らくそうでもない、本当はないだろうと思いながら、しかし、多分新郷村なんかは典型的にこれをあげてきたと思いますけれども、これを考えながら、しかし申し入れる方もちゃんとした体制を取らなかったというのも多いと思いますので、その辺はもう一度きちっと検証しつつ、今後の基礎自治体の問題を考えていくという事だと思います。ありがとうございました。

それでは順番に行きますが、池田委員は今回初めてなので、最後と言う事にしまして、松井委員、一言何か。

**(松井委員)**

色々こうして説明をお伺いしておりますと、非常に難しい問題を抱えている。例えば私は今、煙草の組合の合併をやっているのですが、そこでもやはり経済とか、そういうのでなかなか意見が一致しないのでございます。でも、何らかの形で持っていけないと、つぶれてやっていけないという町村がありますから、やはりこの市町村合併の方もそういうような事情があるのではないのかなと考えておりました。

引き続き県の方々には、努力をして頂きたいと思います。以上でございます。

**(末永会長)**

ありがとうございました。

本当に経済団体というのは、なかなか難しい。私も商工会の合併にも携わった事もありますけど、商工会では、特に商工会議所となると法律が違うので大変難しいのもあります。

あるいは漁協も難しい。とにかく難しい。例えば有名なのは北上市だったかな、あそこは4つの市町村が合併して、商工会議所1つと、あと3つ商工会あったので、30年位結局合併しませんでしたよね、確か。

そういう難しさがあって、恐らく松井委員が煙草の、そういったのも色んな事情があるのでしょう。難しいと思います。

煙草なんかは農林水産部の方の担当になるのかな。煙草組合。商工会なら商工政策課の担当になりますけれども、それぞれの所で考えていらっしゃるか。その時、松井委員もいて、色々とお相談したと思います。ありがとうございました。

それでは、良原委員。

**(良原委員)**

この調査は市町村にされたのですか。住民の方には聞いていないのですか。

**(県：荒関GM)**

市町村です。

**(良原委員)**

これを見ますと、これまではある程度合併の効果が出ていると、これからもまた、それなりに効果が出ていくだろうという形の調査になっていると思います。これからの問題点を行政の立場から把握しておりますので、それに対して当然地域で首長さんとか、議会の方、それから住民達が色んな形で対応をしていかれると思うのですが、一般的に言いますと、経済的な行財政効果だけでなく、現時点で把握している住民の様々な不満とか不安に対して、地域のことは地域でという形で突き放さないで、住民はまた一人一人県民という事でもありますので、合併して地域がトータルで良くなったと実感できるような形で、県として大所高所から目配り気配りと言いますか、そういうのをやって頂きたいと思えます。

例えば、市町村の行政の中でどの分野でも、医療でも、保健福祉でも、商工や農林でも、トータル的に様々な問題について目配り気配りして頂きながら、合併して良かったなというか、合併によって不満があるところを徐々に解決していくようなかたちでよろしく願いたいと思えます。

#### (末永会長)

ありがとうございました。

資料1の15頁、それから17頁に対処できていない事例、対処が十分でない事例というのがあって、まだまだ住民サイドから見ても、これらに関しては、合併のメリットと言いますか、合併の効果というのを享受していないという事が、表れているというので、この辺は当該市町村に知らせて行く事が必要かなと、そういうご指摘だったと思えます。これから市町村振興課の方で、全体としてこの辺はまたやって頂くという事になると思えますので、課長よろしく願います。

それでは杉澤委員、どうぞ。

#### (杉澤委員)

あつという間の年月が過ぎたような気がしています。今日この会議に参加する前に、この一般職員の定員適正化がなされなかったというのを、疑問を持って参りましたら、先程御説明頂きました、専門職員の確保による増員の必要性という、この意味がいまいわからなくて参加したのですが、先程の説明でなるほどなど、今後とも時間を経過する事によって、サービスをしながら、適正化を図っていくという、難しい課題ではありますが、やはりやっていくべきではないのかなと思えます。

それで、合併した所は、先程良原委員がお話されたように、市と町が合併すると、どうしても町の人達のお声を聞くと、ひがみ根性と言えはいんでしょうか、何かすごく全く駄目だという声が、意外に聞かれます。何でも取り上げられちゃうというか、そういう色んな住民の声を、やはりアンケートで聞くべきではないのかなと。多分、これは必ず生みの苦しみを味わうわけですから、良い点、悪い点、一杯出てくると思えますので、住民の声を聞いてあげるという仕組みを、町なり市なりがしていくべきだろうと思えます。

それで合併しなかった非合併団体は、きっと合併した団体を見て、やっぱりすればよかったかなとか、そう思っている所もあると思うのです。ですので、先程の資料1の19頁の20という数字がこれから合併したいという気持ちの中に出てきているのと思えますの

で、今後10年間、特例の措置が3つ存続すると、そういう事はもちろん市町村は分かっている訳ですよ。その辺も、県としたら総務部市町村振興課が対応するという事になるのでしょうか。その辺の連携を密にして頂いて、やはり確実に人口は減るので、合併しないと、よっぽどいろんな補助金に来る場所は別だろうけれども、合併しない事には、住民サービスはなかなか難しいかと思えますので、その辺のフォローをよろしくどうぞお願いしたいと思います。

お勉強させて頂いてありがとうございました。

#### (末永会長)

どうもありがとうございました。

出来れば合併した団体の住民の声をアンケート等々で調べた方がよろしいだろうと、今後のためにも。

それから、どうもテレビとか見ていると、合併して失敗したという事を言う様な人ばかり集めてやる傾向がある。しかしそうじゃなくて、例えば宮古市なんかは合併して、更にもその隣の川井村が入っていったわけですよ。第二次の合併ですね。ああいうふうに非常にうまくやっている事例もたくさんあるわけでありまして、岩手県にもある訳ですから、そういった事もやはりひとつの事例として示していくべきだろうという事でありまして、その事を4月1日からの改正法においては、市町村振興課も十分そういう事も踏まえて、おやり頂きたいというご意見だったと思えます。どうもありがとうございました。

北村委員、よろしくお願ひします。

#### (北村委員)

平成の合併、青森県版に関わらせて頂いて、非常に意義深かったというか、感謝を申し上げます。

私自身も青森市と浪岡町の合併協議会の委員として関わって、時系列的に事の進み方というのを体感した一人ですけれども、限られた時間の中で、住民の意向を汲みながら、また、議会等の調整をしながら、本当に分刻みの予定の中で、人の心をまとめていくということの困難さというのでしょうか、青森と浪岡、今でも色々としこりが残っているようですけれども、合併してよかった、悪かったとは、5年や10年で結果が出るものでもございません。

ここに来て、テレビの報道のお話、先程ございましたけれども、合併しなかった所が元氣だよというような報道まであつたりしますが、青森県の場合は、現状の財政的なデータ等を県から御呈示頂いて、このままでは本当に第二、第三の夕張状態になるという事が、火を見るよりも明らかな自治体と言う所を、私共は大変心配をして、住民の方がこれをよく知っているのだろうか、理解をしているのだろうかという事で、あらゆる手立てで、住民の意識の喚起というのをこの会議の中で、私もお願いをしながら、末永会長も現地へ出向かれたりと、最大というか、手前味噌ですけれども、しかし最大の手を尽くしてきたのではなかろうかと、委員の一人として思うのです。

最近、前新潟県知事の平山征夫先生と親しくお話する機会がある中で、「北村さん、住民が最善の指導者を選ぶとは限らない。住民が最善の道を選ぶとは限らないんだよ。そこ



が為政者の悩む所ではある。」というお話を伺って、そうだよな、やっぱり時間がかかるんだなあというのを実感した一コマがあったのです。

しかし、是非皆さんからも今迄出ましたけれども、合併して一生懸命成功に向けて努力している団体、それから諸般の事情で合併出来なかった団体もごさいますけれども、両方とも、選んだ道でございますので、とにかく合併しても合併しなくても、良かったという結果を得るための努力を、これからしなければいけないと思うのですね。努力をするのは各自治体の責任だよと言ってしまえばそれまで、そうではなく、合併するまでに合併協議会というものがあったのですから、合併後に住民達と話し合う機会、予算をかけない方法もあると思いますので、この合併を成功に導くための住民の話し合いの場、議会の話し合いの場、それから合併しなかった地域も、合併しなかったけれども、日本一の町になろう、村になろうという事を目指しての、何かそういう話し合いをずっと積み重ねて、行動を積み重ねていけるような、そういう形を県側で御指導をして頂けないものかなあと。

全国の動きをじっと見ているのではなくて、青森県の方で合併しなくても、青森県には成功した事例もあるし、合併して良かったという事例も山ほどあるのだという事、両方、是非私共も末永先生を先頭に、この先も何かお役に立てる事があつたら、関わっていきたいと願って、皆さん勝手に願っていると思いますので、是非その所を御検討頂きたいなと言う気持ちで一杯です。

それと願わくは、この先故郷愛に満ちた経営感覚に優れたリーダーが各地に芽生えますようにと、祈る気持ちで一杯でございます。以上です。

#### (末永会長)

ありがとうございました。

この審議会、私も特に北村委員辺りから、住民とのフォーラムとか、シンポジウムとか、講演会とか何かやった方がいいという御提唱も受けまして、それなりに北通り3町村でもやらして頂きましたし、その他の所でもやらして頂いたりもしました。

しかし、残念ながら、我々が行くとなると、どこの村とは言いませんが、要するに合併推進派の人間を村長が集めているのです。それで、先生、今日は何を言ってもいいですって。何を言ってもいいってどういう事かと聞けば、推進派ばかりですから、何を言ってもいいと。こういうふうな講演会であつたりもしたのですよ。これじゃいくらやっても、結局駄目だなあと思いましたけれども。

本当は反対だと言っている方々とひざ詰め談判でやりたかったのですが、なかなかそうはいかなかったというのを今若干忸怩たる思いはありますけれども、とりあえず皆さん方も、私も含めて、それなりにやって来たというふうに思います。

あるいは北村委員がおっしゃったとおり、本当に合併しなくても頑張る。長野県の栄村、これも前に行った事もありますし、あるいは有名な福島県の矢祭町。やっぱりあそこは元々きちっとしているのです。それだけのきちっとした事をやっているから、合併しなくても何とかいけるのです。それに、ああいう事をやっているから我々も出来るという風に思う事自体とんでもない錯覚だと思うのです。しかし、こういう事例で一生懸命やっていたら何とかなるよという所は、合併しなかった。合併したくないというところに対して示して行く必要性もあるだろうし、もうひとつは合併したとこで良いとこは、さっき宮古市

の事を言いましたけれども、そんなものをやっぱり示していくべきだろうと思います。

あともうひとつ北村委員がおっしゃったように、この事も、何らかの形でグループではなくなるでしょうけど、こういう基礎自治体の問題に関わっていくのが市町村振興課の中にありますよね。そういう事で色々な形でまた我々も関与出来たらなと言う事であると思います。どうもありがとうございました。

最後になりましたけど、池田委員、何か。最初で最後で。

#### (池田委員)

まず13回も審議会を行ってきたという事と、それから合併に関する市町村、そして県の事務量というのは、恐らく膨大だったろうと考えています。その事について、敬意といいますか、それを申し述べたいと思います。

藤川さんとのバトンタッチという場面では、県の事務方の方が、問屋町まで来て頂きまして、今の合併を、法律等の現況について、事細かにレクチャーして下さいました。ありがとうございました。

まず感じた事を少しと、2～3点等質問を加えて、話してみたいと思います。

合併は、そもそも国と言いますか、政府が誘導した。市町村、そして国の膨大な財政危機を前提にして、合併が必要であると。かつてであると、拠点都市とか様々な財政的なアメといったら言葉は悪いですが、財政危機に対して、財政的なメリットを提供しながら、合併に誘導していくという、つまりは平たく言うと、その合併のインセンティブを与えたのは国です。それを受けて県もここまで努力なさってきたのだらうと思います。

その意味で言いますと、まず、資料1のおわりで、これから市町村振興課等でフォローしていくという話でしたので、それは大変良かったと思う訳ですが、やはりあとはこの4番目で、いずれも「あとは合併市町村の取り組み次第だ」という、こういうコミットはどうなのか、こういう所はやはりこれを引っ張ってきたというか、非常に力添えをしてきたのが県、国ですので、やはり短期的、もしくは中長期的に、県なりも、この合併の行方については適切にウオッチしていきますよと書いてほしい。今後の自主的な合併については、必要に応じて適切な対応というコミットがあるのですが、住民目線から見ると、私達が目線から見ると、少しどうなのかなと。青森県においても、この合併のとりまとめを公表するにあたり、今後ともウオッチしていくと明確にし、その効果なり価値なり、そして問題点は、ここで終わるのではなくて、更に見詰めていくという事を、はっきり打ち出して頂ければより良かったと思います。

これは要望と言いますか、質問になりますけど、この資料1の11頁の辺りですけれども、市町村建設計画。これは合併以前に行政の方が作ったものだと思います。10年間の事業費ベースで、半分の5年間での進捗率は54.2%と書かれています。この通りだと思います。一方で、そもそも特例債というものを優位な要件にして上げてきたわけですが、資料1の12頁を見ますと、791億円、トータルでこれぐらいの実績額がある。これは小さい金額ではないと思うのですけれども、しかし、実際の起債限度額から見ると、これは30数%に届まっているのだらうと思います。青森市では相当、東北新幹線全通の絡みもあって、ハード面の政策をはっきり打ち出して来て、一定の実績額がある。一方、小さな町村は起債に対して、持ち出し分が30%ということであり、南部町にしる、東北

町にしる、それからおいらせ町にしる、平成17年度の合併から数年ですけれども、基金造成を含め起債限度額に対して、今後5年間で、この不況の中で、ソフトも含めて、どのくらい達成されるのか、その辺をどのように御覧になっているのか。

そもそもこれは非常に価値ある話だったと思うのです。政策を組み立てて行く能力も含めて、各自治体、起債目標額を達成していけるのかどうか、その辺まず一点を教えて下さればと思います。

**(末永会長)**

一つ御質問がありましたので、御質問に対して。事務局。

**(県：荒関GM)**

確かに今、委員御指摘のように資料1の12頁で、合併特例債の活用状況は34%程度と言う事でございます。

市町村建設計画を策定した時点と現段階での地方財政の環境というのは、非常に劇的に激変しているという事がひとつ事実としてございます。この間、三位一体改革というものがございまして、地方交付税等が大幅に削減されました。それから地方交付税をキャッシュで配れずに、臨時財政対策債という事で、とりあえず借金してくれと。それを、例えば20年とか30年で分割払いするよとか、そういった事で、地方財政は非常に厳しい財政環境にあって、市町村建設計画を策定した時点の財政環境と大きく異なるという事は、私共も非常に強く認識している所でございます。

従いまして、今後ともこういう状況でいくかどうかというのは、まさに今置かれたその後の状況変化、今置かれた財政状況を踏まえた場合、一定の厳しさはあるのかもしれないというふうに認識している所でございます。

それから、先程冒頭で委員の方からも申し上げられました、市町村の取組次第みたいなお話がございましたが、委員御指摘のような話、まさに知事の方からも直接私共の方に話がございました。市町村のまちづくりというのは、今本格的にやってくるのだと。今これからまさにやってくるのだと。だからこういった審議会、県庁の中に置いていた本部というものは解散するにしても、各部署で連携して、市町村のまちづくりを引き続き見守って、十分に留意すべき所はして欲しいという指示を受けている所でもありますので、御参考までに申し上げておきたいと思っております。以上です。

**(末永会長)**

ありがとうございました。

**(池田委員)**

ありがとうございました。それで、このアンケート調査、確かに住民ではなくて、市町村に対しての住民調査だという事で、資料1の22頁は面白い表だと見させて頂きました。

これを見るとはっきりしているのは、合併によって地域の知名度が向上した、イメージアップに繋がったというのは64.7%です。これは行政のイメージというか、考え方としては、はっきり表れた数字なのだろうと。これは今直近のメリットだと思います。

もちろん、特別職等の20億円位の削減という財政効果もあるわけですが、その一方で、コミュニティと、きめ細かい施策の推進という所が、やはりランクではDです。現下では厳しい見方をしているようです。これはそもそも言われている事ですが、ここでひとつ要望しておきたいと思います。

今後も県業界では中長期的においても、市町村の合併後の状況とかを是非フォローして、また私共、県民その他にも情報を示していただければ、非常によろしいと思います。以上です。

#### (末永会長)

ありがとうございました。

今言われた事は最もだと思います。先程もそれらしきことで触れましたので、申し上げます。

合併にどういうふうに関与するか難しい問題でして、例えば色々まわっている時も、ある首長は、とにかくもっと県がリーダーシップをとって、合併させてくれるような首長もいるのですよ。しかし、やっぱり合併というのは、やはり基本的にはあくまでも自主性なので、どんな時にも、さっきも言いましたが、昭和の時は少しあまりにも強引すぎたと。

例えば青森県内で一番有名なのは、青森市と野内村です。これは県があまりにも強引過ぎて、色々しこりを残し、10年以上かかってようやく合併ですから。しかしそんな事になってはいけないので、やっぱり住民自体の自主性と言う事であったので、その辺はやはりこれからも、自主性はより重んじながら、しかし、池田委員が今おっしゃったように、荒関グループマネージャーもお答え頂いたように、県の方が、時として色々な情報を流したり、色々な事をやる事によって、それを促していく。サポートすると言う事を今後ともやって頂きたいという事だったと思います。よろしくお願いします。

### (3) 青森県市町村合併推進審議会の解散の報告について

#### (末永会長)

議題の3、いよいよ青森県市町村合併推進審議会の解散の報告についてという事であり、引き続き、事務局の方から御報告頂きます。よろしくお願いします。

#### (県：荒関GM)

冒頭から何度も話題になっている事ではございますが、県が積極的に関与してきたこれまでの合併の推進というのは、今年度末で一区切りとなつてございます。また、当審議会が設置根拠としております現行の合併特例法、先程その概要を御説明しましたが、その中で、この審議会の設置根拠が法律から削除されるという事になってございます。

こういう事も踏まえまして、当審議会については今年度末をもって解散する事としたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

**(末永会長)**

ありがとうございました。文句ありませんよね。よろしいですか。ありがとうございます。

そういう事で、今日を持ってこの審議会は解散という事になります。それでは、その他、全体を通して何かございませんでしょうか。どうぞ。

**(良原委員)**

これからの事ですけれども、例えば市町村への権限移譲、国の方で市町村を主体にいうことでいろんな施策が打ち出されてくるのではないかなと思いますけれども、権限移譲が進んだ場合、更に財政的に厳しくなって、また合併の動きが出てくるのではないかと思っています。

また、先程の資料1の19頁で、今後合併を検討する必要があると15団体が言っている中で、既に合併している市町村もそう答えていると。これまで気になっているのは、飛び地合併です。飛び地合併の所につきましては、市町村の一体感の醸成が出来てないし、大分違和感があるという話もありましたけれども、実際に行政・住民とどんな感じでしょうか。不便さとか大変さについて大分慣れてきたのか、それともなかなか慣れない状況でしょうか。いずれにしても非常に不自然な形でございますので、その部分について、県ではどのように状況を把握して、これからどんな対応をされるのか、その部分をよろしくお願いします。

**(末永会長)**

私から最初に言いますと、昭和の大合併の時にはこんな飛び地は絶対認めなかったですね。連帯してなきゃいけなかった。ただ、平成の大合併というのは、道路が良くなった、交通手段も出来た、あるいはインターネットとか、そういう情報とかインフラも出来ているので、飛び地もいいだらうという事で、認められちゃったわけです。ただ、やっぱり飛び地の、私が中泊の人に聞きますと、やっぱりちょっと不便な事を感じているとか、色々ありますが、県の方で掴まえている情報どうぞ。何かありましたら。

**(県：荒関GM)**

私共も現場の方に出向いてお話をお伺いする機会があるのですが、確かに会長がおっしゃったように、それこそ行政連絡バスを通したり、道路も非常に整備されてきておりまして、物理的な意味では、一体感醸成というか、時間、距離感を縮める事は出来ているのかなと思ってございます。

ただ、現場で苦労しているのは、やはり何と言いますか、そういう物理的なものだけではなくて、心理的な距離感、それを縮めていくという事では、御苦労なさっているのかなという事で、まさに両方の一体感を醸成させるためのいろんなイベントとか、交流、あるいは両方の地域に首長自身が出向いて色々お話を聞いたり、フリーにディスカッションする機会を設けたりして、そういった心理的な意味での距離感を縮めておくというのは、他の地域よりも並々ならぬ努力をしているのかなというふうを受け止めているところでございます。

資料1の19頁の方にも書いてございますが、そういう飛び地合併の地域はやはり今後合併を検討する必要があるという回答をしている団体も多いので、この辺をフォローしていきたいと思っております。以上でございます。

(末永会長)

よろしいでしょうか。どうぞ。簡単に。

(平出委員)

先程の感想とか意見の所で述べるべきですけれども、改めて資料1の22頁、池田委員も指摘されましたけれども、その中で、効果が比較的小さいという中で、6番の産業活動の円滑化、これが一番小さいですよ。そして、10番の広域的なまちづくりの充実、これが更に小さい。

資料1の12頁を見ますと、特例債で何をやったかと言うと、ほとんど学校の改築とか建設とか、通常やるような事をやっている。地域が活性化するような事業というのは、この中であったのか。あえて言うと、青森市のりんご貯蔵施設だとか、東北町の長芋洗浄機、このぐらいかと。地方自治体がどうすれば産業活性化出来るか、支援出来るか、そういうノウハウとか方向というのは、なかなかつかめてない気がしますので、その辺を県の方でフォローもお願いしたいという事でございます。

(末永会長)

ありがとうございました。

そのとおりだと思います。この辺本当に、特例債というのは元々、有機的な一体感を図る為という事も書かれているのです。しかし結局ある程度の箱モノで終わってしまう。

一番有名なのは、兵庫県の丹波市か、あそこなんかは4つの町村が合併して、結局篠山に全部持っていっちゃって、その結果、他が全く沈んでしまったなんていう産業振興を旨としながら、そんな事例も実は、最初に合併したのは、あそこだったのですが、優等生と言われたのですが、実はあまり優等生ではなかったというのが、途中でわかったなんてこともありますので、今、平出委員の御質問というのは、本当に難しい所ですが、やっぱり本当に産業等々の振興していなければ、一体感もありませんね。

これからの基礎自治体をどうもっていくかという事も、大変難しくなりますので、その辺もまた、色々課題ばかり多いですね。何とか市町村振興課を上げて、是非やって頂きたいと。我々もそれなりに何かの時には、また御協力を申し上げる事があれば、御協力申し上げていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、色々今日頂きまして、これまで4年半本当にありがとうございました。残念と言ったら、ちょっと語弊がありますが、合併に至らなかったのですが、これもある意味では致し方ないところがあったかも知れません。ただ、最初に申しましたように、やはりまだまだ合併という手段を使っていかなければ、基礎自治体としても、なかなか厳しいということがこれからもっと明らかになってくるという事もあると思っております。

従いまして、今後とも法改正されて、ややトーンダウンするような形はありますが、陰に陽に、様々な形において、市町村の基礎的な体力をつけるために、県の市町村振興課、

あるいは我々も色々な形において、御協力を申し上げたと思いますので、よろしくお願いします。

#### (4) その他

##### (末永会長)

そういう事で、この4年半、実に13回という事でありまして、私もしゃべるのは大変好きですが、あまりいい事をしゃべれないで、大変申し訳ありませんでしたが、一応、これで終わりと言う事になります。

その前に県の方から、総務部長、これも最初で最後の総務部長の御挨拶を頂きたいと思えます。

##### (県：田辺部長)

本当に長い間の会議と言いますか、審議会でございます。本当に末永会長をはじめ、委員の方々、本当にありがとうございました。

今日頂いた意見というのは、総じて言うと、合併の問題で一区切りついたけれども、今後も引き続き市町村の問題について、県も温かく見守ると同時に積極的に関与していきなさいという叱咤激励並びに協力の申し出があったというふうに受け止めさせて頂きました。

今回一区切りを迎えましたけれども、合併した団体、しなかった団体、いずれの団体も出来るだけ素晴らしいまちづくりが出来るよう、県としても引き続き頑張っていきたいと考えていますので、どうぞ委員の方々の御支援、御協力を引き続きよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

##### (末永会長)

どうも長い間ありがとうございました。

### 3. 閉会

##### (司会)

これをもちまして、第13回青森県市町村合併推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。